

2026年2月12日

お客様各位

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

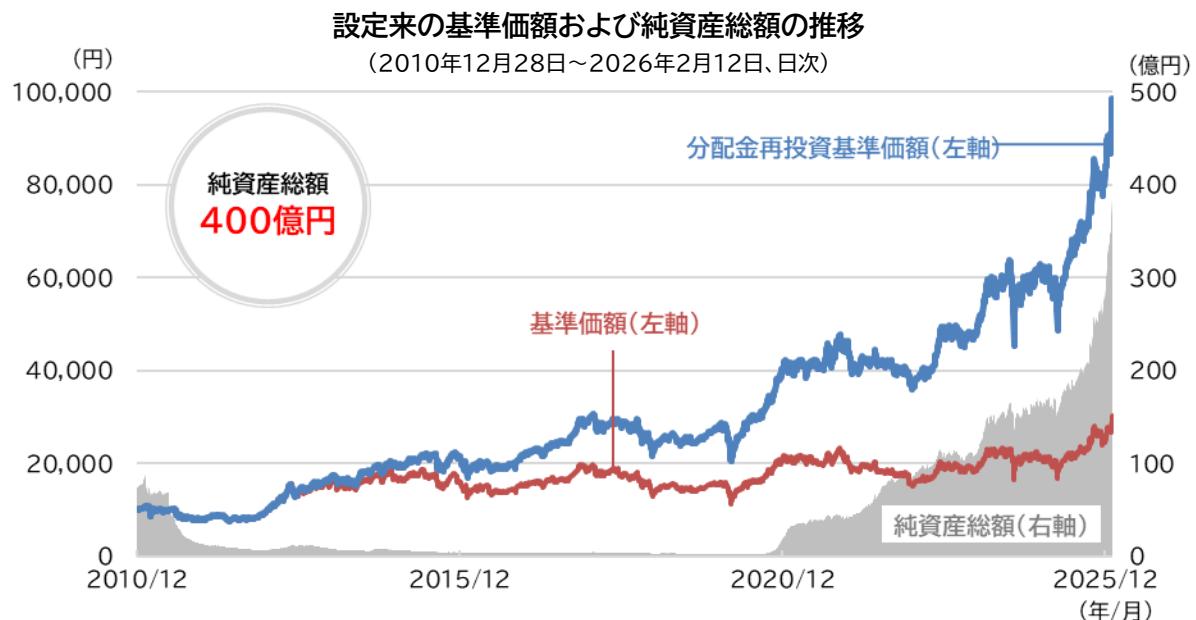
「日本ニューテクノロジー・オープン」純資産総額400億円を突破

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長 塩川 克史)が2010年12月28日設定した「日本ニューテクノロジー・オープン」は、2026年2月12日に純資産総額が400億円を超えたのでお知らせいたします。

「日本ニューテクノロジー・オープン」は設定以来約15年にわたり数々の賞を受賞してきた、弊社を代表する日本株式運用ファンドです。長年にわたり多様なマーケット環境を経験してきたファンスマネージャーが運用を行っており、多くの投資家の皆様にご支持をいただいております。

弊社は今後も、投資家の皆さんと共に成長できるファンドとなるよう尽力してまいりの所存ですので、末永くご愛顧をたまわりますよう、お願い申し上げます。

以上



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.54%(税抜1.40%)の信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

SBI 岡三アセットマネジメント

商号等 : SBI岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン21階

NEWS RELEASE

【投資リスク】

- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、国内の株式、日経外債、国内の不動産投資信託證券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「不動産投資信託證券のリスク」、「為替変動リスク」、その他「劣後債のリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」、「不動産投資信託證券のその他のリスク」があります。

※ 基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受け付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。

● 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
購入時手数料：購入金額(購入価額×購入口数)×上限2.2%(税抜2.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
換金手数料：ありません。
信託財産留保額：ありません。

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
運用管理費用(信託報酬)：純資産総額×年率1.089%(税抜0.99%)
- その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)
有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に関する費用等を投資信託財産でご負担いただきます。
なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

● お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

● 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

 **SBI 岡三アセットマネジメント**

商号等：SBI岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン21階